

◆ 農地・農業用施設

- 関係部で構成する庁内連絡調整会議の下、農地、林地、道路、河川部門が連携・調整し、災害復旧事業を計画的に実施。（H30.9～）
- 復旧工事の対象となる149haの農地のうち、89ha（約60％）では、令和元年度から営農が可能。
- 残る農地についても、地震の影響で新たに起伏が確認された一部の水田の対応を含め、今年度中に復旧工事が完了し、令和2年度から営農再開が可能となる予定。

◆ 農業者の営農施設や農協の共同利用施設

- 被災した営農施設に対しては、国の被災農業者向け経営体育成支援事業等を活用した支援に加え、特に甚大な被害を受けた農業者に対しては、市町村と連携した道独自の支援を実施。また、普及センターによる技術指導も実施。
- 被災した農協の共同利用施設に対しては、国の強い農業づくり交付金等を活用して復旧を支援。今年度中に復旧予定。

農地・農業用施設等の復旧状況

[被害概要]

農地	161箇所	56億円
農業用施設	137箇所	36億円
生活関連（集落排水施設等）	3箇所	3億円
合計	301箇所	95億円

区分	災害復旧事業	着手済	未着工※1	
			うち完了	
農地	99件 (149ha)	94件 (147ha)	15件 (89ha※2)	5件 (2ha)
農業用施設等	82件	78件	38件	4件
合計	181件	172件	53件	9件

- ※1 未着工の部分については、今年度中に着手し、完了する見込み
- ※2 営農可能な部分完了面積を含む
- ※3 河川工事との調整が必要となる被災農地(15ha)は、他事業による計画を策定中

営農施設等の復旧状況

[被害概要]

営農施設	2,201件	23億円
農協等施設	51件	31億円
その他（畜産物等）		30億円
合計		84億円



屈曲した支柱等

被災農業者向け経営体育成支援事業実施状況（被災3町）

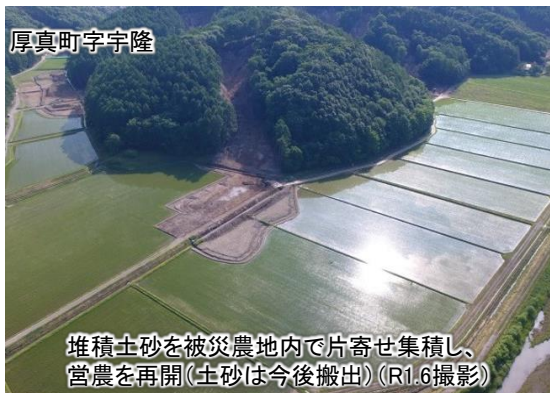
被災農業者	戸数
経営体数	412
（うち上置対象）	（112）



復旧した鉄骨ハウス（むかわ町）

営農再開に向けた地域の取組

- ・胆振農業改良普及センター東胆振支所を中心に、「技術対策プロジェクトチーム」を設置し、技術対策を実施するなど、被災農業者に対するきめ細やかな相談・指導を展開（H30.9～）
- ・とまこまい広域農協の「災害支援対策プロジェクト」に、胆振総合振興局が参画・連携するなど、被災3町の復旧・復興をバックアップ（H30.10～）



堆積土砂を被災農地内で片寄せ集積し、営農を再開（土砂は今後搬出）（R1.6撮影）



山腹崩壊による農地の復旧状況（R1年度内に完了予定）（R1.6撮影）